

NEWS RELEASE

2014年3月吉日

報道関係者各位

セガサミーホールディングス株式会社

**セガサミーグループ、社員への生活支援施策
国内グループ会社正社員の給与改定を実施****1. 3%のベースアップを決定**

セガサミーホールディングス（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：里見治 以下、セガサミー）は、2014年4月からの給与改定により執行役員を除くセガサミーならびに国内グループ会社正社員の月例給について、1.3%のベースアップを実施することを決定致しました。なお、定期昇給を加えると10,240円（正社員平均 定期昇給5,551円＋ベースアップ4,689円）の月例給の引き上げとなります。

セガサミーは企業の社会的責任の遂行を経営の重要課題の一つに掲げていることから、安倍政権が取り組まれているデフレ脱却に向けた経済政策の一つである「賃金アップ要請」に賛同し、昨年より社員への生活支援施策に取り組んでいます。2013年9月には年収3%相当の一時金の支給を実施しました。今回、本主旨の取り組みを継続的に行うべく、2014年4月よりベースアップを実施し、執行役員を除くセガサミーならびに国内グループ会社正社員の月例給を引き上げます。これにより、国内経済の消費活性化を更に後押しするとともに、持続的な経済成長に向けた健全な消費サイクルの創出に寄与していきたいと考えています。また、今後更なる法人税減税措置が実行された際には、その効果額の還元についても引き続き検討してまいります。

セガサミーは、今後もエンタテインメントを通じて人々の生活の豊潤化に寄与すると共に、社会からの様々な要請に応えることで、企業の社会的責任を果たしてまいります。

■実施概要

- ベースアップ率 : 基本給の1.3%（正社員平均 4,689円）
- 定期昇給 : 例年通り実施
- 対象企業 : セガサミーならびに国内連結子会社34社
- 対象者 : 執行役員を除く正社員（対象者数：約5,400名）
- 時期 : 2014年4月より実施

※ 会社単位より支給基準は変動します。

※ 直近にて給与改定等を実施した国内グループ会社は対象外となります。